防災パンフレットを、活用してください

私たち美女木6 丁目自主防災会は、主に荒川の洪水を想定して、独自の防災資料を作りました。 この防災パンフレットは、**早めの準備、早めの避難**をしていただきたく、以下の目的で作りました。

(1) 荒川が、はん濫して洪水被害を受けるまでには、時間があります。

この時間を考えて、被災しないように行動することを、タイムラインといいます。 このタイムラインの時間は、**美女木6 丁目地区の時間**です。 他の町会、他の市では、この時間は、異なります。

② タイムラインは、いつ、どこへ、避難を開始するのか、という判断基準のことです。

「**高齢者避難**」の段階では、戸田市の広報スピーカーから「高齢者などは避難、避難の準備をしてください」との放送がありますので、美笹中学校、美谷本小学校、西部福祉センターへ、早めの避難、早めの避難準備をしてください。

また、高齢者などと家族がマイカーで、親戚や高台の場所、ショッピングセンターの屋上駐車場などへ、避難することをお勧めします。被災12時間前です。

「 避難勧告」の放送が、テレビや戸田市の広報スピーカーからあったら、避難開始してください。 被災1 1 時間前です。美笹中学校、美谷本小学校、西部福祉センターへ、避難してください。

「 避難指示」の放送があったら、約8時間後には、この地区は50cmの浸水となります。 被災8時間前ですが、荒川はん濫発生ということですから、すぐに避難しなければなりません。 美笹中学校、美谷本小学校、西部福祉センターへ、すぐに避難してください。

③ 最近の台風、ゲリラ豪雨などは、想定外のことが多くなりました。

前記の②は、治水橋付近の堤防が、破堤した場合を想定した、タイムラインです。 秋ヶ瀬橋付近の破堤とか、笹目橋付近の破堤とか、最悪は、ヤクルト球場付近の破堤などを 想定すると、避難する時間があるかどうか、わかりません。不安になります。 だけど、荒川はん濫は、地震みたいに突然起こりません。 だから、テレビ、ラジオ、インターネット、スマホなどで、気象情報をよく見ていれば、避難できます。

④ 地震対策は、早めの準備です。

昨年の2016年4月14日の熊本地震から何を学ぶのか、という視点で作りました。 参考までに、戸田市の避難所の開設基準は、以下の通りとなっております。

- ① 震度5 弱と震度5 強だった場合は、戸田市災害対策本部の指示で、開設されます。
- ② 震度6 弱以上の場合は、自動開設されます。必ず小中学校などの避難所が開設されます。ちなみに、2011年3月11日の東日本大震災の震度は、宮城県栗原市で震度7でした。戸田市では、震度5強でした。
- ⑤ このパンフレットは、世帯に一冊ではなく、家族全員分を用意しました。 このパンフレットは、在庫がありますので、不足がありましたら町会長までご連絡ください。